

甲府市協働のまちづくり 第2期推進行動計画

～ともに考え、ともに行動し、
みんなでつくるまちづくり～

令和2年3月

甲 府 市

目 次

第1章 はじめに

- 1 甲府市協働のまちづくり第2期推進行動計画の趣旨…………… 1

第2章 行動計画(平成29年度～令和元年度)の検証

- 1 行動計画(平成29年度～令和元年度)の取組状況…………… 1
- 2 具体的な取組の実施状況…………… 2

第3章 本計画が目指すもの

- 1 本計画の考え方…………… 8
- 2 本計画の期間…………… 8

第4章 施策の体系

- 1 基本施策と具体的な取組…………… 8
- 2 本計画の体系図…………… 13

第5章 本計画の推進に向けて

- 1 本計画の進行管理…………… 14

【資料】

- 甲府市協働のまちづくり懇話会設置要綱…………… 16
- 甲府市協働のまちづくり懇話会委員名簿…………… 18

第1章 はじめに

1 「甲府市協働のまちづくり第2期推進行動計画」の趣旨

本市では、市民との協働によるまちづくりを一層推進して行くため、市民、NPO、事業者、行政などの様々な主体が役割分担のもとに、「ともに考え、ともに行動し、みんなで作るまちづくり」を理念として、市民の皆様との協働を推進するうえでの取組の方向性を示すため、平成29年度に「甲府市の協働によるまちづくりに関する基本方針」を改定するとともに、基本方針を具現化する「甲府市協働のまちづくり推進行動計画(以下「行動計画(平成29年度～令和元年度)」という。)」を策定し、行動計画に掲げた具体的な取組を実施することで、協働を進める基盤づくりを推進してきました。

計画策定から3年が経ちましたが、今後も多様な主体が協働し、地域課題等の解決を促進し、豊かで活力ある持続可能な地域社会の実現に向け、引き続き協働によるまちづくりを推進していくため、「甲府市協働のまちづくり第2期推進行動計画(以下「本計画」という。)」を策定します。

第2章 行動計画(平成29年度～令和元年度)の検証

1 行動計画(平成29年度～令和元年度)の取組状況

行動計画(平成29年度～令和元年度)では、4つの施策の柱のもとに7つの基本施策と27の具体的な取組を位置づけ、3年間の計画として、協働によるまちづくりを推進してきました。

行動計画(平成29年度～令和元年度)の取組状況一覧

施策の柱	基本施策	具体的な取組	実施状況	
			実施済	未実施
I 意識の醸成と人材育成	2	10	7	3
II 情報の発信と共有	1	4	3	1
III 市民活動の育成	3	9	5	4
IV 協働のシステムづくり	1	4	0	4
計	7	27	15	12

2 具体的な取組の実施状況

施策の柱 I 意識の醸成と人材育成

【基本施策】

1 市民の協働に対する意識の醸成と人材育成

(1) 市民活動の情報収集及び市民活動に関する情報の発信

甲府市ボランティアセンターによるSNSにより情報発信を行うとともに、市内公民館8ヶ所にボランティア・NPOボードを設置しました。

(2) 協働シンポジウムの開催

市民の方々に「市民と行政による協働のまちづくり」及び「地域と大学が協働するまちづくり」をテーマに、協働意識の向上を目的とした協働シンポジウムを開催し、協働に対する意識の向上を図ることが出来ました。

(3) 協働のまちづくり出前講座の実施

市内の各大学に出向き約870名の学生を対象に、自治会活動への参画を促し、協働への理解を深めることを目的に実施しました。

(4) 協働推進ハンドブックの作成

ハンドブックを作成し、大学生を対象とした出前講座に活用しました。

(5) 地域リーダーの育成・活用

対象者の選定など、具体的な制度設計には至らず未実施となっています。

本計画においては、施策の柱Ⅳ「協働のシステムづくり」に位置づける中で、各種団体と連携を図りながら、地域課題の解決に結びつける役割を担う地域リーダーの確保・育成に取り組みます。

(6) 大学・学生との連携強化

市内大学ネットワーク連絡会議に参加する中で、ボランティア情報の提供など、ボランティアサークルとの連携を図りました。

今後も、引き続き連携を図り情報共有する中で、自治会活動への参加促進などに向けて、取り組みます。

(7)外国人リーダーの育成

外国人リーダーについては、言語や文化の違いなどにより、地域活動に対する理解を得られるか不明確な部分が多く、具体的な制度設計には至らず未実施となっています。

【基本施策】

2 職員の意識改革及びスキルアップ

(1)協働のまちづくりに関する職員研修の実施

協働のまちづくりの必要性や、協働のまちづくりを推進するための職員の役割を目的として、職員研修会を開催しました。

(2)協働推進マニュアルの作成

職員に対し、協働意識の醸成を図ることが優先であると考え、未実施となっています。今後は職員研修の充実などにより、意識改革やスキルアップを図っていきます。

(3)職員の地域活動等への参加促進

「I-2-(1)協働のまちづくりに関する職員研修の実施」において、協働に対する意識づけを行う中で、市民活動等への参加を促すことが出来ました。



施策の柱 Ⅱ 情報の発信と共有

【基本施策】

1 情報共有及び双方向型コミュニケーションの推進

(1) 市民協働団体の情報発信と情報共有

「Ⅰ－１－(1)市民活動の情報収集及び市民活動に関する情報の発信」と同様、情報の発信のためのボランティア・NPOボードを設置しました。

(2) 市民等の意見交換の場の創出

「自治会活動をより活発にするための方策」及び「ボランティア・NPOと自治会との協働」をテーマに、市民参加の「協働ワークショップ」を開催しました。

(3) 多様な主体で課題解決を考える場の創出

「Ⅱ－１－(2)市民等の意見交換の場の創出」と同様、「協働ワークショップ」として開催しました。

(4) 企業の地域貢献活動の調査

市内企業の地域貢献活動等に関するアンケート調査を検討しましたが、対象企業や調査内容・項目等の選定に時間を費やしたため、未実施となっています。

今後は、地域課題の解決に向けた企業との連携に取り組んでいきます。



施策の柱 Ⅲ 市民活動の育成

【基本施策】

1 協働のコーディネート機関としての「中間支援組織」の充実

(1) 中間支援組織の運営支援

甲府市ボランティアセンターが、中間支援組織としての機能を十分に発揮出来るよう運営支援を実施しています。

(2) ボランティアコーディネーターの育成・活用

甲府市ボランティアセンターの職員などが、地域支援活動を目的としたボランティア育成研修会に参加しました。

(3) ボランティア人材登録制度の検討

制度設計に向けて取り組んでおり、令和2年度より実施予定となっています。

【基本施策】

2 市民活動拠点施設等の活用

(1) 市民活動拠点施設等の活用

ボランティア団体等の活動を推進するため、甲府市ボランティアセンターのボランティアビューローや市内公民館会議室の貸出を実施しました。

(2) 地域集会施設整備費の補助

地域コミュニティ活動を推進する拠点施設である自治会の集会施設の整備に対する支援を実施しています。

【基本施策】

3 市民の活動を支える環境づくり

(1) 市民活動団体のリーダーを対象とする講座の開催

甲府市ボランティアセンターにおいて、ボランティアの必要性等について理解を深めるため、「甲府市ボランティア団体連絡協議会」の加入団体を対象に、研修会を開催しました。

(2)市民活動相談窓口の設置の検討

相談窓口設置場所の確保などに課題があり、未実施となっています。今後も引き続き検討していきます。

(3)市民が市民の活動を支援する仕組みの検討

市民ファンドの創設を予定していましたが、課題・検討事項が多岐にわたり、時間を費やしたため、未実施となっています。引き続き制度設計について検討していきます。

(4)市民活動団体向けの表彰制度の検討

制度設計に向けて取り組んでおり、令和2年度より実施予定となっています。

施策の柱 IV 協働のシステムづくり

【基本施策】

1 協働を推進するための組織的な仕組みづくり

(1)協働の視点からの事務事業の見直し(協働事業化)

協働による効果が期待出来る事業等の判断基準を確立することが出来ず、未実施となっています。今後は職員に対し、まずは協働という考え方を理解していただくため、研修等を通じて、意識改革に努めていきます。

(2)協働事業の外部評価

評価に値する成果指標の設定が難しいこともあり、外部評価の実施までには至りませんでした。行動計画(平成29年度～令和元年度)の体系図における具体的な取組の実施状況を進行管理する中で、「甲府市協働のまちづくり推進委員会」に報告し、本計画の策定に繋げることが出来ました。

(3)庁内協働推進員の配置

「IV-1-(1)協働の視点からの事務事業の見直し」と同様、まずは職員に対する意識啓発に取り組むことが必要であるとの考えから、未実施となっています。

(4)協働事業提案制度の検討

対象事業の選定方法を含めた制度自体や、財政負担などに課題があることから、未実施となっています。

3 行動計画(平成29年度～令和元年度)の課題

施策の柱 I 意識の醸成と人材育成

協働によって地域課題の解決に取り組むことが出来るよう、市民や職員に対し、より一層協働に対する意識の醸成に取り組んでいく必要があります。

施策の柱 II 情報の発信と共有

地域住民とボランティアなどの市民活動団体との情報共有について、双方の情報をマッチングする体制を構築していくことが重要となります。

マッチング体制を構築することにより、地域課題の解決に向け、住民とボランティア・学生・企業などが連携した活動が醸成されることが考えられます。

施策の柱 III 市民活動の育成

市民活動団体には、多種多様な団体があり、また、活動も多岐に渡っているため、活動団体からの相談等を受けつける拠点を設置する必要があります。

また、市民活動団体の活動を資金面から支援する制度の創設も必要であると考えられます。

施策の柱 IV 協働のシステムづくり

協働によるまちづくりを推進するためには、全庁的な取組も大切ですが、多様化する市民ニーズに対応した地域課題の解決に向けた取組が、急務であると考えられます。



第3章 本計画が目指すもの

1 本計画の考え方

本計画は、「第六次甲府市総合計画」の基本構想を推進していくための基本的な方針(協働の推進)である、市民、NPO、事業者、行政などが、互いの立場を尊重し、同じ目的のために取り組む協働によるまちづくりを推進するため、行動計画(平成29年度～令和元年度)の取組を振り返り、検証結果を踏まえる中で、多様な主体による地域課題の解決を、より一層推進していく計画となるよう、基本施策の統廃合を図るとともに、具体的な取組についても、全面的に見直しを行うことにより、協働によるまちづくりを推進していくものであります。

2 本計画の期間

本計画の期間は、令和2年度から令和4年度までの3年間とします。

第4章 施策の体系

1 基本施策と具体的な取組

複雑化・多様化する地域課題に的確に対応し、市民等との協働により、本市の都市像である、「人・まち・自然が共生する未来創造都市 甲府」を実現するため、以下のとおり4つの施策の柱の基に、5つの基本施策と11の具体的な取組を位置づけ、実施します。

施策の柱 I 意識の醸成と人材育成

【基本施策】

- 1 市民の協働に対する意識の醸成
- 2 職員の意識改革及びスキルアップ

1 市民の協働に対する意識の醸成

より多くの市民が協働について知り、関心を持ち、協働によって地域課題の解決に取り組んでもらえるように、市全体で協働に対する意識の醸成に取り組むことが必要です。

このような観点から、市民や学生を対象にした学習機会を提供し、協働に取り組む市民が増えることを目指します。

※目標年次の用語の意味は、次のとおりです。

「実施」：当該年度に実施し、完了する。

「実施(継続)」：当該年度に実施し、以後、継続して実施する。

「継続実施」：現在実施しており、引き続き実施する。

事業 I-1-(1)	協働シンポジウムの開催
内容	協働に対する理解を深め、協働に対する意識の醸成を図っていくため、市民を対象としたシンポジウムを実施します。
目標年次	継続実施

事業 I-1-(2)	協働のまちづくり出前講座の実施
内容	協働に対する理解を深め地域活動への参画を促していくため、協働推進ハンドブック活用し、主に学生を中心とした出前講座を実施します。
目標年次	継続実施

2 職員の意識改革及びスキルアップ

市民等と協働を進めるためには、職員が協働の意義や必要性を十分に理解することが重要です。

研修や体験を通して、職員一人ひとりが協働に対する意識改革を進めるなど、市民との協働に積極的に取り組む職員の育成に努めます。

事業 I-2-(1)	協働のまちづくりに関する職員研修の実施
内容	協働の意義や必要性を理解し積極的に協働を推進していくため、職員を対象とした研修会を実施します。
目標年次	継続実施

施策の柱 Ⅱ 情報の発信と共有

【基本施策】

1 ボランティア情報の発信と共有

1 ボランティア情報の発信と共有

地域課題の解決に向け、市民活動団体等などが幅広く連携して取り組んでいけるよう、ボランティア活動の情報収集と活動内容を広く周知します。

事業Ⅱ-1-(1)	市民活動団体の情報収集と情報の発信
内容	ホームページや SNS、ボランティアボードの活用によりボランティア情報を発信し、ボランティアへの参加促進を促します。
目標年次	令和2年度 検討・実施(継続)

事業Ⅱ-1-(2)	大学・学生・企業との地域貢献活動に対する連携強化
内容	市内4大学を中心としたボランティアグループや企業と連携し、情報を共有する中で、地域課題の解決に向けて、自治会やボランティア活動に参加を促すなど、学生や企業の資源を活用した取組を行います。
目標年次	令和2年度 検討・実施(継続)

施策の柱 Ⅲ 市民活動の育成

【基本施策】

1 市民の活動を支える環境づくり

1 市民の活動を支える環境づくり

市民の主体的な活動が継続して行われ、行政の制度と連携して発展するための仕組みを支援する環境づくりを検討します。

事業Ⅲ-1-(1)	市民活動相談窓口の設置・運営
内容	市民活動に対する各種相談に対応するため、公共施設等に市民活動相談窓口を設置します。
目標年次	令和2年度 検討・実施(継続)

事業Ⅲ-1-(2)	市民が市民の活動を支援する仕組みづくり
内容	社会貢献活動を行う市民活動団体の活動を財政的に支援する市民ファンドなど、市民が市民の活動を資金面で支援する仕組みを検討します。
目標年次	令和2年度 検討 ・ 令和4年度 実施(継続)

事業Ⅲ-1-(3)	ボランティア団体等表彰制度の実施
内容	協働のまちづくりに寄与する活動を行ったボランティア団体等に対する表彰を行うことにより、ボランティア活動の奨励や活性化を図ります。
目標年次	令和2年度 実施(継続)

施策の柱 Ⅳ 協働のシステムづくり

【基本施策】

1 協働を推進するための仕組みづくりと運営

1 協働を推進するための仕組みづくりと運営

地域の特性や資源を活かし、地域の団体や市民などの多様な担い手と市の協働により、地域コミュニティにおける課題の発掘と解決を一元的に図る受け皿となる組織づくり及び、地域の担い手の発掘・育成に取り組みます。

事業Ⅳ-1-(1)	地域課題の解決に向けた協議会の設立等
内容	地域課題の発見・共有化と問題解決に向けて、住民の支え合い機能を強化するため、各地区において協議会の設立などに取り組んでいきます。
目標年次	令和2年度 検討 ・ 令和4年度 実施(継続)

事業Ⅳ-1-(2)	地域リーダーと担い手の確保・育成
内容	地域課題を把握・共有し、地域資源を活用する中で、課題の解決に結びつけていくため、地域リーダーを発掘・育成していきます。
目標年次	令和2年度 検討・実施(継続)

事業Ⅳ-1-(3)	ボランティア人材登録事業の実施
内容	地域の課題解決に向けた多様な支援や活動を市民活動団体に提供するとともに、ボランティア情報の収集・発信を行い、ボランティア活動の強化を図るため、甲府市ボランティアセンターが所管しているボランティア登録制度の充実を図っていきます。
目標年次	令和2年度 実施(継続)



2 本計画の体系図

「甲府市協働のまちづくり第2期推進行動計画」体系図



第5章 本計画の推進に向けて

1 本計画の進行管理

本計画に掲げる協働を推進する具体的な取組を計画的に推進するためには、各事業の進捗状況を定期的に確認するとともに、その実施内容等について検証し、次期計画へと反映させることが重要となります。

本計画の検証は、毎年度行うこととし、計画の最終年度には、計画全体についての検証を行い、実施状況等を勘案する中で次期計画に繋げていきます。



資 料

甲府市協働のまちづくり懇話会設置要綱

令和2年4月1日

市民第3号

(目的)

第1 市民との協働によるまちづくりに向けた施策を総合的かつ計画的に推進するため、甲府市の協働によるまちづくりに関する基本方針を見直し、協働の推進に関する行動計画を策定するにあたり、広く各分野における市民、学識経験者等の意見を求めるため、甲府市協働のまちづくり懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2 懇話会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 甲府市の協働によるまちづくりに関する基本方針及び協働の推進に関する行動計画（以下「行動計画」という。）の見直し及び策定にあたり、専門的かつ客観的な立場から幅広く意見聴取又は意見交換を行う。
- (2) 行動計画の推進に関すること。

(組織)

第3 懇話会は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する15名以内の委員をもって組織する。

- (1) 学識経験者 2人以内
- (2) 関係機関又は関係団体の代表者
- (3) 公募による市民 2人以内
- (4) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補充の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5 懇話会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6 懇話会の会議は、委員長が招集し、会議の議長となる。

(関係者の出席)

第7 懇話会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し意見の聴取その他の協力を求めることができる。

(庶務)

第8 懇話会の庶務は、市民部協働推進室協働推進課において処理する。

(その他)

第9 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

甲府市協働のまちづくり懇話会委員名簿

令和2年4月1日現在

	氏名	所属	区分
1	丸山正次	山梨学院大学副学長 山梨学院大学大学院社会科学部教授	学識経験者
2	大塚 ゆかり	山梨県立大学人間福祉学部教授	学識経験者
3	清水 健治	甲府市自治会連合会副会長	住民自治
4	中澤 義明	甲府市社会福祉協議会ボランティア振興課 課長	社会福祉
5	鶴田 ゆかり	甲府市南東地域包括支援センター センター長	福祉関係団体
6	小沢 忠雄	甲府市小中学校PTA連合会事務局長	教育関係団体